

* 2025（令和7）年5月1日から2026（令和8）年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

区分「◎」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除（※）となります。
2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免（免税、50%、25%軽減（1回限り））（※）した税額となります。
初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

（※）初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 （ℓ）	車両重量 （kg）	類別 区分番号	JC08/WLTC	WLTCモード			重量税の特例措置			
						低燃費区分	燃費値	燃費 基準値	低燃費区分	区分	重量税 （新車） 減免率等	重量税額（円）	
						令和2年度 燃費基準			令和12年度 燃費基準			新車新規検査 3年（自家用）	初回継続検査等 2年（自家用）
Golf	20427	3DA-CDDTT	1.968	1460	0001	達成	20.1	26.6	75%	●	本則税率	22,500	15,000
Golf	20427	3DA-CDDTT	1.968	1480	0002	達成	20.1	26.4	76%	●	本則税率	22,500	15,000
Golf	20427	3DA-CDDTT	1.968	1430	0101	達成	20.8	26.9	77%	●	本則税率	22,500	15,000
Golf	20427	3DA-CDDTT	1.968	1450	0102	達成	20.8	26.7	77%	●	本則税率	22,500	15,000
Golf	20427	3DA-CDDTT	1.968	1460	1001	達成	20.1	26.6	75%	●	本則税率	22,500	15,000
Golf	20427	3DA-CDDTT	1.968	1480	1002	達成	20.1	26.4	76%	●	本則税率	22,500	15,000
Golf Variant	20143	3DA-CDDTSV	1.968	1510	0111	達成	20.1	26.1	77%	●	本則税率	30,000	20,000
Golf Variant	20143	3DA-CDDTSV	1.968	1540	0112	達成	20.1	25.9	77%	●	本則税率	30,000	20,000